院長からのお願い

厚生労働省の通達 及び 愛知県 (特定警戒都道府県に指定) の緊急事態宣言を受け、

当院では緊急性のない歯科治療の延期をお願いしています。

緊急性のある歯科治療とは

・歯が痛い ・歯茎が腫れた ・被せ物が取れた ・入れ歯が壊れた/痛い

これに伴いインターネットからのご予約を一時停止しております。 治療をご希望の方は、お電話(052-331-2130)でのご予約・相談をお願いいたします。

通常の診療は5/8からを予定しております。

※なお、今後の状況により更なる延期をお願いする可能性がございます。

来院の患者様は、

手指の消毒・検温・問診表のご記入にご協力お願いします。

また来院時、マスクの着用、咳エチケット等のご配慮をお願いします。

当院といたしましても患者様に安心して来院いただけるよう、 できる限りの対策を実施してまいります。

院長 荒川哲史